

神戸市療育ネットワーク会議
「第10回 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」議事要旨

日時：令和6年3月12日（火）15：00～17：00
場所：センタープラザ西館6階9号会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制について
＜事務局より資料1、2、3、参考資料について説明後、委員による意見交換＞

【こべっこ発達専門チーム】

- 面接報告書は相談当日に保護者に手渡すとのことだが、渡された保護者の反応はどうか。
- 保護者に対し、子どもの行動観察時の様子やその子に合った対応の助言などを分かりやすく丁寧に説明している。また、児童発達支援事業の利用を勧奨する場合は、近隣地域の事業所一覧表を見ながら、どのような事業所があるか、子どもの発達状況に合った支援を実施している事業所はあるかを一緒に探す等の寄り添った対応に努めている。そのため、結果の報告を受けて保護者が困惑するようなことはこれまでのところない。
- 資料を見ると、M-CHATやPARS-TRを実施するようであるが、面接報告書にはその結果等を記載しないのか。また、これら発達検査結果のデータを今後活用することはあるのか。
- M-CHATやPARS-TRに関しては、こべっこ発達専門チーム（以下、専門チームと表記）内で支援方針の検討の際に活用している。面接報告書には、検査ツールであるKIDSの結果の数値を記載し、保護者に説明している。結果データの活用については現時点で見込んでいるものはない状況である。
- これまで当日のキャンセルはあったか。また、どれくらいの頻度であるのか。
- 当日の体調不良や、申込みはしていたがもう少し様子を見たい等の理由でキャンセルがあった。ひと月に1～2件程度である。
- 療育センター診療所の場合、基本的には障害が中等度以上の障害児が療育の対象となる。発達や障害に関わる様々な相談での申し込みがあると、どうしても診察までの待機期間が発生してしまう。専門チームがまず相談を受けて、適切な機関への繋ぎや助言を行うことで、少しずつ待機期間が短縮されてきている。
- 家族相談の年齢構成見ると、4・5歳の相談が多く、この年齢層の相談ニーズが高いことが分かる。
- 西部療育センター診療所で診察を受けるまでの待機期間が6か月あったものが、2か月に短縮されているとの話があったが、具体的にどのような動きがあったのか。
- 同診療所の待機期間は最も長い時期で約6か月待ちであった。その要因は新型コロナウイルスの影響によるところが大きく、患児・家族の感染・濃厚接触等によって診察が延期されてきた。最近ではコロナの影響も少なくなり、現場も努力してスムーズな診察に努めてきた。そうした状況に、専門チームのモデル事業が開始されたことも相まって、同診療所の待機期間を約2か月程度にまで短縮することができている。
- 家族相談での子どもや保護者の対応状況はどのようなものか。また、その後の状況把握はしているのか。
- 専門チームでは、子どもの発達状況の目安をお伝えしている。あわせて医療や福祉

サービスの必要性を検討し、丁寧に保護者に説明している。

また、発達二次健診・家族相談ともに、区役所で実施しているため保護者にとって利便性が高く、他にも面接報告書をもとに児童発達支援を利用する場合は、同じ区役所内の窓口で申請が行えるなどメリットも多い。

専門チーム対応後の状況把握までは現時点で出来ていない。対応の結果、何を利用したか、子どもの状態がどのようになったか等を把握していくことは今後の検討課題である。

- 身近な区役所で相談ができることは、保護者にとってメリットが大きい。
- 保護者の不安が強い場合も含めて、不安をどのように解消するのが難しい。家族相談では、相談終結となった子どもや保護者へのフォローはどのようにしているのか。
- 家族相談でも相談終結になる方はいるが、もう相談出来ないとか、どこにも相談してはいけないというわけではない。
家族相談を利用して、「子どもの発達状況を聞くことができ、安心した」と不安が解消されたと仰る保護者もいるが、子どもや保護者の状況に応じて、例えば区役所の地区担当保健師に繋いで引き続きフォローを依頼したり、次回の乳幼児健診のタイミングで、保健師から保護者に声掛けをする旨の約束を取り次ぐなどしている。
- こども家庭センターや療育センター診療所を案内しているケースは、どのような発達・障害の程度なのかをまとめ、示してもらうことはできないものか。
- 専門チームがこども家庭センターと療育センター診療所を案内したケースについて、今後分析していきたい。
- 幼稚園・保育所（園）・こども園からの働き掛けによって相談に至ったケースと、保護者自らが相談したケースの比率は分かるか。
- 把握できていない。ご指摘の視点も持ちながら、分析していきたい。

2. 就学時のつなぎ・情報連携について

<事務局より資料4、5、6、7について説明後、委員による意見交換>

【特別支援教育相談センター】

- 就学相談は非常にニーズが高い。
就学相談と教育相談との区別がつきにくいという保護者の声があったので、分かりやすくしていただきたい。
- 問い合わせ先の電話番号が同じになっていることも区別がつきにくい要因となっていると考えられる。周知や受付案内の方法を改善できるよう検討していきたい。
- 就学相談はスマホを使って申し込めるとのことだが、スマホを使えない方はどのくらいいるか。
- ほぼ全ての方がスマホで申し込みいただいている。対応ができない方に対しては、電話で申し込みを受け付けている。
- 幼稚園や保育所（園）などに通っている場合は、所属先を通じて就学相談の案内がある。どこにも所属しない子どもが稀にいるので、案内を知らずに就学相談に行くのが遅くなってしまわないよう、更なる広報をお願いしたい。
- 資料の5の「その他」は、どこにも所属してない方ということか。
- 所属先のない方と、他都市からの転居による方である。

- 重度の障害児や肢体不自由児の保護者には、5歳の時点ではなく、4歳頃から早めに相談をするよう助言している。
- 特別支援教育相談センターでは、5歳以前の子どもの相談にも対応している。特に肢体不自由児の場合は、区の担当者と特別支援教育相談センターが連携し、在籍園に様子を見に行かせていただくことがある。
- 就学相談の個別相談時に、サポートブックを作成しているか確認したり、紹介したりしているか。
- 就学相談のWeb申込書に、サポートブック作成の確認項目を新たに追加した。「作成している」にチェックが入れば、サポートブックと同様の入力内容の項目が分かるよう設定している。ただ、就学相談の時間が1件30分と限られているため、サポートブックの説明や紹介を行うことは難しい状況である。

【サポートブック】

- 以前、学校の先生がサポートブックを知らないことがあったので、先生をはじめとする支援者の方への周知に取り組んでいただきたい。
- 支援者向け講座では一定数の参加者がいるが、保護者向け講座は参加者が少ない。例えば、就学相談のチラシ（資料6）の様な内容の分かりやすいチラシがあればより効果的に保護者等に広報できるのではないか。
- 来年度（令和6年度）から5歳児健診の実施についての国の動きもある中、専門チームの更なる拡がりや、サポートブック・ネットワークプランの連携などを踏まえ、必要な方に必要な支援が届く仕組みがより充実していただきたい。

3. 神戸市障害児者相談支援 ～最近の取り組みから見えてきたこと～

<神戸市基幹相談支援センターより資料8について説明後、委員による意見交換>

- ◎・・・神戸市基幹相談支援センター
- ◎現在、各区福祉事務所や障害者相談支援センターでは、計画相談支援の内容や利用のメリット等が書かれているチラシを配布し、説明を行っている。
- 「保健・福祉・教育・医療」で考えると「医療」と「福祉」が一番遠い関係にあると感じる。福祉サービスに関するチラシ等を小児科の待合室などで配付できれば良いのではないか。
- 障害児の短期入所の受け入れ先が不足していて非常に困っていると説明があったが、神戸市の対策はどのようになっているのか。
- 受け入れ先の定員が満床であるとか、事業所の人員の問題等の理由で、受け入れ先が不足しているという状況は把握している。短期入所だけでなく、受け入れができていないサービスが他の福祉サービスでも点在しているため、それぞれに重点を置きつつ、対策を検討していきたい。
- 児童発達支援事業所と地域のつながりの点で考えると、障害児相談支援事業所との連携が重要になってくるのではないか。
- ◎各区自立支援協議会の子ども部会に児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の参加が多く、地域の相談支援専門員も参加して事例検討を行ったり、支援の課題について話し合ったりしている。参加については、事務局に一度お問い合わせいただきたい。自立支援協議会での活動が、相談支援との連携や地域とのつながりを作る場のひとつになると思う。
- 児童発達支援事業所も複数利用する方が増えている中で、長期間で保護者に寄り添える機関がない状況がある。強制力があるわけではないため難しいと思うが、複

数の事業所を利用する場合は、計画相談支援を利用していく仕組みができれば良い。

- ◎手帳の有無にかかわらず、通所先を複数利用の方など、支援が必要な方へ向けて障害児相談支援が届く流れがあれば良い。通所先からの提案で相談支援につながる例もある。区の担当者と障害者相談支援センターが行う定期的な打合せの場で、相談支援につなぐ流れを作っている区もある。
- 障害者相談支援センターの職員は経験やスキルがある。地域の相談支援事業所の相談支援専門員の中には経験が少ない職員が多いので、例えば障害者相談支援センターの職員に併走してもらえたり、障害者相談支援センターから地域の相談支援事業所に繋いだ際は丁寧な引継ぎをしてもらえたりすることで、計画相談支援の普及に繋がっていくのではないかと。
- ◎丁寧な引継ぎや伴走の必要性は、仰る通り。障害者相談支援センターにおいても、障害児支援に関して経験が少ない職員もいるため、経験のある職員を含めたチームで対応するようにしている。その点は、障害者相談支援センターの強みである。また、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所で、新しく相談支援事業所を立ち上げる例が増えており大変心強く思っている。障害者相談支援センターとしても連携していければと考えている。
- 地域の社会資源が足りないという相談が多くある。例えば、短期入所が空いていない、土日の移動支援が利用できない等の話が多い。神戸市内でみると、地域により社会資源が多い少ない等、偏りのようなものはあるか。
- ◎子どもの多い東灘区や西部地域では、小児科クリニックや通所先の数が充実している。子どもの多い地域の相談支援事業所の方が、障害児の支援経験を積めるという傾向がある。